

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月2日
【会社名】	株式会社トクヤマ
【英訳名】	Tokuyama Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 横田 浩
【本店の所在の場所】	山口県周南市御影町1番1号
【電話番号】	(0834)34-2055
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 経理担当課長 谷川 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原
【電話番号】	(03)5207-2558
【事務連絡者氏名】	経営サポートセンター 財務担当課長 柏原 永知
【発行登録の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成29年6月23日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年7月3日
【発行登録書の有効期限】	平成30年7月2日
【発行登録番号】	29 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円（注）1 200,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【発行可能額】	0円（注）1 200,000,000円（注）2 （注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成29年10月2日（提出日）です。
【提出理由】	当社は、平成29年10月1日付で株式併合（普通株式5株を1株へ併合）および単元株式数の変更（1,000株から100株へ変更）を実施しました。これに伴い、「発行予定額又は発行残高の上限」、「発行可能額」及び「第1部 証券情報」の一部について、記載情報に訂正を要するため提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社トクヤマ東京本部 （東京都千代田区外神田一丁目7番5号 フロントプレイス秋葉原） 株式会社トクヤマ大阪オフィス （大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

「発行予定額又は発行残高の上限」及び「発行可能額」にかかる訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。

「第一部 証券情報」にかかる訂正内容は、下記の通りです。訂正箇所は、_____を付して示します。

(訂正前)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社トクヤマ 普通株式 単元株式数は1,000株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、平成29年10月1日付で株式併合を行い、単元株式数を100株に変更する予定です。
------------------	---

(後略)

(訂正後)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行新株予約権証券】

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社トクヤマ 普通株式 単元株式数は100株です。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
------------------	--

(後略)

以上